

自動車燃料消費量統計月報

平成 25 年 1 1 月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 平成 25 年 11 月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成 24 年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成 25 年 4 月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成 21 年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成 23 年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」 —— 単位未満
「—」 —— データなし、推計省略
「※」 —— 暫定数値
「r」 —— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局交通統計室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 21 日間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変量として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変量の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変量

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間
業 態（注 1）	分 類 番 号（注 2）	輸送形態（注 1）	車 種	
営 業 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普 通 車	7 日
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小 型 車	
	8・80～89及び800～899		特 種 車	
	40～49・400～499及び600～699		軽自動車	
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス	
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車	
自 家 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普通車	積載量2トン以上 21日
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小型車	
	8・80～89及び800～899		特種車 （注3）	貨物輸送車 7日
	40～49・400～499及び600～699		非貨物輸送車	21日
	40～49・400～499及び600～699	軽自動車		7日
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス	
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車 （注4）	
	50～59・500～599・700～799・80～ 89及び800～899		軽自動車	21日

- （注） 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

（注2関係）

登録自動車

自動車種別及び用途		分類番号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19及び100～199
	乗合自動車	2・20～29及び200～299
	乗用自動車	3・30～39及び300～399
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・400～499・ 60～69及び600～699
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・500～599・ 70～79及び700～799
特種自動車		8・80～89及び800～899
大型特殊自動車（次に該当するものを除く）		9・90～99及び900～999
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09及び000～099

軽自動車

自動車種別	分類番号
貨物自動車	40～49・400～499及び 600～699
乗用自動車	50～59・500～599及び 700～799
特種自動車	80～89及び800～899

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が行った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北海道	北海道	近畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量(CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員30人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員11人以上29人以下のもの及び小型自動車で乗車定員11人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は35km/h未満。

その他の特殊自動車は15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

平成 2 5 年 1 1 月自動車燃料消費量及び走行キロの概要-----	1
--------------------------------------	---

(統計表)

第 1 表 燃料別・車種別 総括表 -----	3
第 2 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 燃料消費量 -----	4
第 3 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 走行キロ -----	5
第 4 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 燃料消費量 -----	6
第 5 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 走行キロ -----	8

平成25年11月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

平成25年11月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－１〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では67千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では4,498千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車が659百万 km 、自家用自動車が50,721百万 km であった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,279千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では680千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車が4,678百万 km 、自家用自動車が4,110百万 km であった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ164千 $\text{k}\ell$ 、7,498千 m^3 であった。また、走行キロは、LPG車が869百万 km 、CNG車が30百万 km であった。

表－１ 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業態・車種		燃料消費量 (千 $\text{k}\ell$ 、千 m^3)	走行キロ (百万 km)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	52	549
		旅客自動車	15	110
		営業用計	67	659
	自 家 用	貨物自動車	682	7 991
		旅客自動車	3 815	42 730
		自家用計	4 498	50 721
	ガソリン計		4 565	51 380
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 165	4 282
		旅客自動車	114	396
		営業用計	1 279	4 678
	自 家 用	貨物自動車	548	3 209
		旅客自動車	132	901
		自家用計	680	4 110
	軽油計		1 959	8 789
L P G	営業用乗用車		154	826
	その他LPG車		10	43
	LPG計		164	869
C N G	CNG計		7 498	30

※CNG車の燃料消費量単位は千 m^3 、CNG車以外の燃料消費量単位は千 $\text{k}\ell$ である。

平成25年11月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－２〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,272千kℓ（構成比27.9%）と最も多く、次いで、中部が678千kℓ（同14.9%）、近畿が612千kℓ（同13.4%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が13,340百万km（同26.0%）と最も多く、次いで、中部が7,350百万km（同14.3%）、九州が7,217百万km（同14.0%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が587千kℓ（構成比30.0%）と最も多く、次いで、近畿が253千kℓ（同12.9%）、中部が236千kℓ（同12.0%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,496百万km（同28.4%）と最も多く、次いで、中部が1,138百万km（同12.9%）、近畿が1,106百万km（同12.6%）の順となっている。

表－２ 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガソリン			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	4 565	100.0	51 380	100.0
北 海 道	226	5.0	2 366	4.6
東 北	410	9.0	4 900	9.5
関 東	1 272	27.9	13 340	26.0
北陸信越	316	6.9	3 581	7.0
中 部	678	14.9	7 350	14.3
近 畿	612	13.4	6 765	13.2
中 国	305	6.7	3 745	7.3
四 国	172	3.8	2 116	4.1
九 州	573	12.6	7 217	14.0

運輸局	軽 油			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	1 959	100.0	8 789	100.0
北 海 道	120	6.1	580	6.6
東 北	215	11.0	938	10.7
関 東	587	30.0	2 496	28.4
北陸信越	122	6.2	562	6.4
中 部	236	12.0	1 138	12.9
近 畿	253	12.9	1 106	12.6
中 国	127	6.5	600	6.8
四 国	65	3.3	290	3.3
九 州	235	12.0	1 078	12.3

運輸局	L P G			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	164	100.0	869	100.0
北 海 道	10	6.1	56	6.4
東 北	9	5.4	45	5.2
関 東	60	36.9	317	36.4
北陸信越	5	2.8	25	2.8
中 部	14	8.2	71	8.2
近 畿	30	18.4	156	18.0
中 国	9	5.6	49	5.7
四 国	4	2.3	21	2.4
九 州	23	14.3	129	14.9

運輸局	C N G			
	燃料消費量(千mℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	7 498	100.0	30	100.0
北 海 道	417	5.6	2	5.4
東 北	92	1.2	0	1.1
関 東	3 564	47.5	14	45.8
北陸信越	131	1.7	1	2.1
中 部	844	11.3	3	11.1
近 畿	1 937	25.8	8	26.8
中 国	276	3.7	1	3.6
四 国	67	0.9	0	1.1
九 州	170	2.3	1	3.1

第1表 燃料別・車種別 総括表

平成25年11月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	6 005	39 079	0.154	29.35
		軽自動車	46 401	510 049	0.091	71.39
		旅客 バス・乗用車	14 671	109 565	0.134	92.74
		営業用計	67 078	658 694	0.102	68.21
	自 家 用	貨物 普通車	13 542	94 661	0.143	23.12
		小型車	186 163	1 798 704	0.103	34.09
		軽自動車	482 752	6 097 397	0.079	23.26
		旅客 バス・特種車	38 102	223 400	0.171	26.41
		普通車	1 225 422	10 400 601	0.118	23.61
		小型車	1 400 279	15 840 243	0.088	25.26
		乗用車(ハイブリッド)	220 067	3 648 058	0.060	36.43
		軽自動車	931 616	12 617 900	0.074	21.05
		自家用計	4 497 943	50 720 963	0.089	24.21
		ガソリン計	4 565 021	51 379 657	0.089	24.42
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	846 776	3 096 921	0.273	124.15
		小型車	14 745	120 153	0.123	73.01
		特種車	303 291	1 065 083	0.285	144.68
		旅客 バス	113 233	388 404	0.292	119.66
		乗用車	1 049	7 589	0.138	53.25
		営業用計	1 279 095	4 678 149	0.273	125.28
	自 家 用	貨物 普通車	276 651	1 188 255	0.233	31.21
		小型車	192 409	1 691 032	0.114	31.65
		特種車(貨物)	78 574	330 011	0.238	49.64
		旅客 バス	21 609	113 691	0.190	36.28
		普通車	44 715	387 488	0.115	27.89
		小型車	20 867	201 650	0.103	24.86
		特種車(非貨物)	45 062	198 335	0.227	18.81
		自家用計	679 887	4 110 463	0.165	30.72
		軽油計	1 958 982	8 788 612	0.223	51.35
LPG	営業用乗用車		153 982	825 684	0.186	141.09
	その他LPG車		10 111	42 924	0.236	36.06
	LPG計		164 093	868 609	0.189	123.33
CNG	CNG車		7 498	29 789	0.252	52.44

(注) CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位はkℓである。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

平成25年11月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	4 565 021	67 078	52 406	14 671	4 497 943	682 457	3 815 486
北 海 道	226 489	3 295	2 696	600	223 194	23 313	199 881
東 北	410 407	4 128	3 554	574	406 279	54 322	351 957
関 東	1 271 875	28 785	18 723	10 061	1 243 090	199 888	1 043 202
北 陸 信 越	316 291	3 388	3 097	290	312 904	44 815	268 088
中 部	678 195	5 652	5 259	393	672 543	87 895	584 647
近 畿	611 821	10 573	9 064	1 509	601 247	97 010	504 238
中 国	304 818	3 343	3 034	309	301 475	54 149	247 326
四 国	172 087	1 784	1 681	103	170 303	30 583	139 720
九 州	573 037	6 129	5 297	832	566 908	90 481	476 428

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	1 958 982	1 279 095	1 164 813	114 282	679 887	547 634	132 253
北 海 道	119 656	72 896	67 431	5 465	46 761	34 451	12 310
東 北	214 605	135 851	126 548	9 302	78 754	63 240	15 514
関 東	586 833	375 667	337 996	37 671	211 166	177 146	34 020
北 陸 信 越	121 682	77 324	70 236	7 088	44 358	35 232	9 125
中 部	236 022	148 214	136 285	11 929	87 808	72 034	15 774
近 畿	252 922	186 531	168 236	18 295	66 391	53 723	12 669
中 国	126 915	89 568	82 780	6 789	37 347	28 749	8 598
四 国	65 244	44 854	42 056	2 799	20 389	15 995	4 394
九 州	235 102	148 190	133 244	14 945	86 912	67 064	19 848

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	164 093	153 982	10 111
北 海 道	10 053	9 852	201
東 北	8 789	8 201	588
関 東	60 496	56 129	4 367
北 陸 信 越	4 615	4 170	445
中 部	13 520	12 262	1 258
近 畿	30 161	29 042	1 119
中 国	9 153	8 632	522
四 国	3 824	3 491	333
九 州	23 482	22 204	1 278

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 498
北 海 道	417
東 北	92
関 東	3 564
北 陸 信 越	131
中 部	844
近 畿	1 937
中 国	276
四 国	67
九 州	170

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

平成25年11月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	51 379 657	658 694	549 129	109 565	50 720 963	7 990 762	42 730 201
北 海 道	2 365 866	30 932	26 099	4 833	2 334 934	249 018	2 085 915
東 北	4 899 847	41 729	36 155	5 574	4 858 118	711 101	4 147 017
関 東	13 339 930	256 665	187 610	69 055	13 083 265	2 183 726	10 899 539
北 陸 信 越	3 581 345	35 503	33 070	2 434	3 545 842	552 339	2 993 503
中 部	7 349 629	60 630	58 071	2 559	7 288 999	928 187	6 360 812
近 畿	6 764 849	107 930	95 570	12 360	6 656 920	1 109 040	5 547 880
中 国	3 744 992	36 363	33 543	2 820	3 708 629	686 670	3 021 959
四 国	2 116 346	19 707	18 610	1 098	2 096 638	403 978	1 692 660
九 州	7 216 852	69 233	60 401	8 832	7 147 619	1 166 704	5 980 916

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	8 788 612	4 678 149	4 282 156	395 993	4 110 463	3 209 298	901 164
北 海 道	580 184	268 255	246 244	22 010	311 930	215 094	96 836
東 北	938 428	470 522	439 015	31 507	467 906	360 546	107 360
関 東	2 496 133	1 376 736	1 255 223	121 514	1 119 397	908 091	211 306
北 陸 信 越	561 896	279 575	254 735	24 841	282 321	220 138	62 183
中 部	1 137 746	601 583	559 439	42 144	536 163	436 160	100 003
近 畿	1 106 101	671 004	612 631	58 372	435 097	353 906	81 191
中 国	600 259	347 102	321 264	25 838	253 156	189 053	64 104
四 国	289 852	153 509	140 017	13 492	136 343	102 500	33 843
九 州	1 078 013	509 863	453 588	56 275	568 150	423 811	144 339

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	868 609	825 684	42 924
北 海 道	55 582	54 702	880
東 北	44 970	42 164	2 806
関 東	316 564	301 568	14 995
北 陸 信 越	24 679	22 641	2 038
中 部	71 016	65 794	5 222
近 畿	155 946	149 920	6 026
中 国	49 495	46 976	2 519
四 国	21 210	19 279	1 931
九 州	129 146	122 639	6 508

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	29 789
北 海 道	1 605
東 北	319
関 東	13 639
北 陸 信 越	619
中 部	3 296
近 畿	7 992
中 国	1 082
四 国	320
九 州	917

第4表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年11月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	4 565 021	67 078	6 005	46 401	14 671	4 497 943	13 542
北 海 道	226 489	3 295	160	2 536	600	223 194	1 305
東 北	410 407	4 128	271	3 283	574	406 279	991
関 東	1 271 875	28 785	2 805	15 918	10 061	1 243 090	4 950
北 陸 信 越	316 291	3 388	141	2 956	290	312 904	701
中 部	678 195	5 652	660	4 599	393	672 543	2 260
近 畿	611 821	10 573	1 010	8 054	1 509	601 247	1 512
中 国	304 818	3 343	318	2 716	309	301 475	524
四 国	172 087	1 784	155	1 526	103	170 303	174
九 州	573 037	6 129	484	4 813	832	566 908	1 125

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用				自	
			貨 物 自 動 車		旅 客 自 動 車		バ ス	乗 用 車
			普通車	小型車	特種車			
全 国 計	1 958 982	1 279 095	846 776	14 745	303 291	113 233		1 049
北 海 道	119 656	72 896	44 694	498	22 239	5 398		66
東 北	214 605	135 851	96 777	903	28 868	9 132		171
関 東	586 833	375 667	243 646	7 610	86 740	37 528		143
北 陸 信 越	121 682	77 324	50 629	733	18 874	6 919		169
中 部	236 022	148 214	105 547	1 117	29 620	11 882		47
近 畿	252 922	186 531	127 426	1 664	39 147	18 170		125
中 国	126 915	89 568	64 190	675	17 915	6 650		138
四 国	65 244	44 854	26 513	289	15 254	2 739		60
九 州	235 102	148 190	87 354	1 257	44 634	14 815		131

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	164 093	153 982	10 111
北 海 道	10 053	9 852	201
東 北	8 789	8 201	588
関 東	60 496	56 129	4 367
北 陸 信 越	4 615	4 170	445
中 部	13 520	12 262	1 258
近 畿	30 161	29 042	1 119
中 国	9 153	8 632	522
四 国	3 824	3 491	333
九 州	23 482	22 204	1 278

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 498
北 海 道	417
東 北	92
関 東	3 564
北 陸 信 越	131
中 部	844
近 畿	1 937
中 国	276
四 国	67
九 州	170

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
186 163	482 752	38 102	1 225 422	1 400 279	220 067	931 616
6 620	15 388	1 535	63 569	75 546	7 405	51 826
10 645	42 687	2 449	97 976	136 577	17 928	97 026
72 905	122 033	16 183	391 163	421 015	63 931	150 911
9 074	35 040	1 428	80 801	95 939	14 430	75 490
30 952	54 684	4 966	195 408	222 892	40 689	120 692
25 794	69 704	5 009	174 256	160 705	32 591	131 676
9 316	44 309	1 847	66 716	94 013	11 514	73 236
4 179	26 230	846	36 175	46 617	6 756	49 325
16 678	72 677	3 838	119 357	146 976	24 823	181 434

単位:kℓ

家 用							
計	自 貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
679 887	276 651	192 409	78 574	21 609	44 715	20 867	45 062
46 761	16 798	13 434	4 220	1 865	4 644	2 498	3 303
78 754	34 559	19 219	9 461	2 612	5 530	2 316	5 057
211 166	105 931	53 263	17 951	5 763	11 011	4 376	12 869
44 358	15 376	14 312	5 544	1 294	3 250	1 280	3 302
87 808	35 384	26 806	9 844	3 057	4 621	2 032	6 064
66 391	22 612	22 211	8 900	2 285	3 641	1 449	5 294
37 347	12 422	10 917	5 409	1 307	3 245	1 454	2 593
20 389	6 053	5 913	4 029	496	1 806	793	1 299
86 912	27 516	26 334	13 215	2 931	6 967	4 669	5 281

第5表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年11月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	51 379 657	658 694	39 079	510 049	109 565	50 720 963	94 661
北 海 道	2 365 866	30 932	1 084	25 016	4 833	2 334 934	9 029
東 北	4 899 847	41 729	1 823	34 332	5 574	4 858 118	7 854
関 東	13 339 930	256 665	16 745	170 865	69 055	13 083 265	32 813
北 陸 信 越	3 581 345	35 503	1 192	31 877	2 434	3 545 842	5 109
中 部	7 349 629	60 630	4 735	53 336	2 559	7 288 999	16 482
近 畿	6 764 849	107 930	6 840	88 731	12 360	6 656 920	10 696
中 国	3 744 992	36 363	2 151	31 392	2 820	3 708 629	3 955
四 国	2 116 346	19 707	1 091	17 519	1 098	2 096 638	1 231
九 州	7 216 852	69 233	3 419	56 982	8 832	7 147 619	7 494

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用			用	
			貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	8 788 612	4 678 149	3 096 921	120 153	1 065 083	388 404	7 589
北 海 道	580 184	268 255	178 336	4 136	63 772	21 422	588
東 北	938 428	470 522	328 829	7 068	103 119	30 383	1 124
関 東	2 496 133	1 376 736	882 834	61 828	310 561	120 553	960
北 陸 信 越	561 896	279 575	189 985	6 078	58 671	23 720	1 121
中 部	1 137 746	601 583	445 151	8 480	105 809	41 757	387
近 畿	1 106 101	671 004	442 514	14 768	155 350	57 428	944
中 国	600 259	347 102	248 451	5 388	67 425	24 969	870
四 国	289 852	153 509	93 658	2 660	43 699	13 010	482
九 州	1 078 013	509 863	287 163	9 748	156 677	55 162	1 113

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	868 609	825 684	42 924
北 海 道	55 582	54 702	880
東 北	44 970	42 164	2 806
関 東	316 564	301 568	14 995
北 陸 信 越	24 679	22 641	2 038
中 部	71 016	65 794	5 222
近 畿	155 946	149 920	6 026
中 国	49 495	46 976	2 519
四 国	21 210	19 279	1 931
九 州	129 146	122 639	6 508

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	29 789
北 海 道	1 605
東 北	319
関 東	13 639
北 陸 信 越	619
中 部	3 296
近 畿	7 992
中 国	1 082
四 国	320
九 州	917

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
1 798 704	6 097 397	223 400	10 400 601	15 840 243	3 648 058	12 617 900
70 048	169 941	10 653	583 053	782 959	114 561	594 689
126 687	576 560	16 195	856 475	1 623 972	298 416	1 351 959
641 516	1 509 397	83 965	3 101 424	4 542 946	1 020 698	2 150 506
103 495	443 735	10 112	707 792	1 135 988	231 663	907 948
290 020	621 684	30 202	1 628 567	2 429 107	669 456	1 603 480
242 581	855 763	28 869	1 444 695	1 822 574	524 374	1 727 368
106 978	575 737	12 347	628 131	1 161 546	207 060	1 012 875
45 268	357 479	5 925	340 155	547 070	115 503	684 007
172 110	987 100	25 132	1 110 308	1 794 082	466 326	2 585 067

単位:千km

家 用							
計	自 貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 110 463	1 188 255	1 691 032	330 011	113 691	387 488	201 650	198 335
311 930	81 594	116 793	16 706	9 321	42 326	28 287	16 902
467 906	145 820	175 067	39 658	14 169	46 386	22 872	23 932
1 119 397	394 092	439 479	74 521	26 673	94 624	40 154	49 855
282 321	70 986	124 839	24 313	7 590	28 005	12 304	14 284
536 163	161 763	234 666	39 732	15 850	40 482	18 629	25 041
435 097	115 664	196 912	41 330	12 856	30 943	14 347	23 045
253 156	60 956	104 175	23 921	7 345	29 933	14 309	12 517
136 343	31 475	55 592	15 433	3 184	15 898	8 065	6 696
568 150	125 905	243 508	54 397	16 703	58 890	42 683	26 063